

9番（森忠行議員） 通告に従いまして、何点が質問いたします。

まず、中川流域下水道処理センターの上部整備についてお伺いいたします。

中川処理センターは、昭和48年1月に第1回の説明会を開催し、関係地権者に対し説明会を開催しました。その後、さまざまな議論の中、昭和50年度中に買収を完了し、昭和52年から工事が開始され、昭和58年供用開始し、中川下水処理センターとして今日に至りました。62ヘクタールの買収面積、366名の地権者と県当局の間では、下水処理についてさまざまな議論、また、農地を失うことについての不安等々大きな問題がありました。しかし、下水処理施設の整備計画の中で、地域に開かれた施設、特にスポーツ施設を中心とした運動公園の提案説明に対し、下水処理というマイナスのイメージではなく、運動公園として有効活用できるということから賛成しました。私も当事者の1人として最終的には買収に協力をいたしました。昭和58年度より三郷・八潮・草加・越谷の一部の下水を受け入れ本格稼働しました。その後も曝気槽の工事が続けられ、平成14年現在では7系列52万トンの下水を処理する施設規模になったということです。そして、本年度より完成した曝気槽の上部デッキに覆土をし、緑地の造成工事が開始されるということです。

私は、この整備計画について、中川処理センター事務所に伺い、驚きました。今回の県の整備計画は、単に覆土し芝を張り、外周に植樹をするのみということで、運動公園という考えではなく、あくまでも下水処理施設の環境改善工事ということでした。三郷市は、昭和48年当時、県との間でどのようなやりとりをしていたのでしょうか。資料を請求したところ、中川流域下水道事業中川処理センター建設に伴う要望書及び覚書（案）という文書を埼玉県知事あてに提出しました。その中で、処理センター場内は市民に開放することとし、一つとして、可能な限り緑化し運動公園・サイクリング道路・遊歩道施設を設置・管理することとし、2として、処理センター完成時まで空地利用として環境の保全を考慮し運動施設・競技場・野球場・テニスコート・サーキットコースを整備すること等を要望しました。返答については、文書をいただけなかったのですが、その後の県の返答はどうであったのか、伺いたいと思います。

また、その後、整備計画に至る協議はどのように行ってきたのでしょうか、伺いたいと思います。

また、今回、県当局の整備計画について中川下水道事務所に伺いますと、三郷市は何の異論も言わずに県の提案を了解したということでした。要望した覚書、または地権者に説明した運動公園の話はどこに行ってしまったのでしょうか。私は、今回の整備計画に対し、三郷市として県の提案をそのまま受け入れるということに対して、余りにも無策ではなかったかと思います。また、三郷市全体の運動公園整備という将来計画を考えたとき、当初の要望を強く要求すべきであると思います。また、三郷市と県との共同事業として市の意向に沿う整備計画を提案すべきではなかったかと思いますが、市長の考えを伺いたいと思います。

県の担当者も認めているように、下水処理施設は、地域にとりましても決して歓迎施設ではありません。できるだけ地元の意向を考慮したいということも聞きました。ぜひ、再検討すべきと思います。

三郷市には東京都の浄水場 31.2 ヘクタール余と関連施設があります。これらの施設からは固定資産税にかわる交付金が三郷市に交付されています。平成 15 年度は 1 億 5,142 万 6,000 円が交付されています。埼玉県浄水場も南蓮沼に建設され、面積 13.7 ヘクタール余あり、4,375 万 5,700 円交付されています。しかし、浄水場より迷惑な施設の中川下水処理センターの施設に対する交付金は 1 円も交付されていません。昭和 56 年、昭和 57 年、昭和 58 年の 3 力年に総額 2 億円の関係市町村からの事業分担金として納入されたという記録がありますが、その後は 1 円も納付されておりません。なぜこのような状況になっているのか伺いたいと思います。当然、負担金として、あるいは迷惑料として関係市町村に請求すべきと思いますが、市長の考えを伺いたいと思います。

現在の下水道行政の基本でもあります流域下水道整備については、国・県、または各市町村の間でも再検討していこうということが言われております。膨大な建設費、施設の維持管理費等々考慮すると、合併処理槽の設置をし、維持管理を行政が実施することが、はるかに低コストであるということも言われております。

また、小規模でよりエリアを狭くした処理施設が環境の面からも負荷がかからないとも言われております。果たして、処理場の建設が当初の予定どおり実施されるかも危惧されることです。事実、中川処理センターにおいても受け入れる流入量が普及率に対し当初の見通しを下回っていることも聞きました。このような状況を考慮すれば、今回の整備計画の見直しを県に申し入れすると同時に、将来の処理センターの工事計画と整備年次を検討し、処理センター全体の見直しを県に求めてはと思いますが、市長のお考えを伺いたいと思います。

次に、包括予算制度について伺います。

三郷市の本年度予算はマイナス 3.7%、総額 12 億円の減額ということです。このことは三郷市に限ったことではありませんが、国・自治体にとりましては、今までの歳出のあり方、また新たな税源の確保と各自治体の経営能力が問われる時代となりました。しかも、与えられた仕事を大過なく処理するというよりは、おのおのが知恵を出し競い合い、また、政策の優先順位、評価に基づく予算の適正配分等、減額を克服すべき工夫が求められるようになりました。このような危機意識をいち早く持って改革に乗り出し、包括予算制度という考えを取り入れ予算執行のあり方を抜本的に変革し、今全国から注目されているのが、お隣の東京都足立区です。

足立区は今、大胆な予算執行をやろうとしています。既に、昨年テストケースとして一部の部署については執行し、本年度から全面的に採用し、改革に乗り出したということです。導入の目的を伺うと、区としての 3 つの構造改革戦略を実現するために打ち出した制度であり、予算枠にとどまらず予算の査定、執行などの権限が大幅に担当部長に

移譲され、その決定は各部長の責任において執行されるということです。本年度予算、1,349億円のうち投資的経費と公債費を除いた1,124億円、83.3%を各部に配分したということでした。一見して、企業の事業部制のような印象を持ちました。司令塔はあるが、各行政サービスは司令塔の戦略に基づき判断し、企画・執行・検証をみずから行うという制度です。予算削減の中、より効率を上げることが緊急に求められていることであり、スピード、そしてより市民の近いところで考えていく、あるときには市民の協力を求めることもあると思いますが、それも担当部が自己の責任において即決をしていくということでした。三郷市としても予算執行のあり方、各部署に権限を移譲していくことはできないのでしょうか、この包括予算制度についての考え方、また、権限の移譲による効率化について、市長のお考えを伺いたいと思います。

予算の適切な執行ということを考えれば、当然のように執行された事業が、本当に市民にとり当初の目的どおりサービスの向上に役立っているかを問わなければなりません。今時の行政状況を考えれば、ますます重要なことであると思います。行政評価、各事業評価は、当然のことと思います。

総務省の平成14年7月の時点での行政評価システムを導入する地方公共団体は都道府県で97%、政令指定都市では100%、市町村では16%が導入済み、または思考中となっています。しかし、49%の団体が検討中という回答があり、この数字はますます増加をされると言われております。三郷市はこのうちいずれに入るのでしょうか。行政評価システムの導入は新たな自治体経営のツールとして成果を基準に動く組織、自己評価と外部評価の導入、そして公開の原則、市民への説明責任を果たす等々、その必要が強く求められています。行政評価システムを単に事業の成果を即成するという考えにとどまれば、基本的な事業や政策を評価するというだけで事足りるとも言われております。しかし、評価システムは行政の経営ツールとしての活用が必要で、政策・施策・事務事業系のそれぞれが相互関連の中で評価していくことが必要と言われています。いわば行政のあり方そのものを変革するべく活用していくという戦略があって、初めてその目的を達成するということです。三郷市は行政評価システムを導入する考えはあるのか、あるいはあるとすればいつごろ導入予定か、市長に伺いたいと思います。

次に、シルバー元気塾の活動拠点の設置について伺います。

私は、当選以来、シルバー元気塾を独立した組織として市民の需要に全面的にこたえられる体制をつくるよう再三提案してきましたが、何度質問すれば検討していただけるのでしょうか。シルバー元気塾については、今さらながら具体的に申し上げることが必要ないほど、市民はもとより、全国の自治体関係者、報道機関からも注目されており、多くの視察者、取材・報道されています。どこの市町村も目前の高齢化社会に対し真摯にどう対応するか必死に模索していることがうかがえます。当の三郷市の冷静な政策態度はどう理解したらよいのかわりません。これ以上の政策はないのか、本当に考えていないのか、気がついていないのかわかりませんが不思議に思います。受講者のアンケー

ト調査の中でも楽しくて、しかも歩けるようになりました、また、もっと回数をふやしてくださいといった声が多数あります。中には、男性の参加者をふやしてはと、そういう意見もありました。女性だけでなく男性が倒れれば楽しい老後はなくなってしまうのです。男性の参加をふやし、男女とも元気がシルバー元気塾の目的ではないかと思えます。このような状況を考慮すればするほど、拠点施設の必要性は必然のことと思えます。拠点の整備をこの財政難の中で考えるとすれば、避けて通れないのが学校統廃合を俎上に上げ、あいた教室を拠点施設として設置するという事も考えられる策ではないかと思えます。教室はむろん、体育館、プール等、まさにシルバー元気塾の目指す施設が目前にあります。子どもたちも大事な宝ということであれば、時代を築き今日をつくった高齢者も子どもに劣らず大事な世代です。今の状況を考えると、市政の柱に位置づけられているとは考えられません。美田市政の柱の一つとして客観的にも明確に位置づけをし、拠点整備をしたらと思えますが、市長の考えを伺いたいと思えます。

全国発信については、マスコミに負うところ大ですけれども、三郷市みずからさまざまなツールで発信するべきと思えますが、市長の考えを伺いたいと思えます。

次に、新田用水路の整備計画について伺います。

私は、過去の一般質問の中で、三郷市の中心水路の第二大場川、下第二大場川の整備について三郷市として都市河川としての整備計画を作成し、関係機関と協議するよう要請をしてきました。ここでの市当局の考えは具体的なプランがなく、また、事業主体が市と異なるという考え方でした。新田用水路についても、市としての具体的整備プランがないということでした。農業用水路ということですが、流域の水田もなく、用水路というよりは、一般家庭下水路という印象もあります。周辺は畑もありますが、将来的には都市河川として排水路として整備していかなければならない河川と思えます。そこで、このような基幹水路の整備について市長の考えを伺いたいと思えます。

三郷市総合計画でうたっている「水と緑と出会いのまち みんなで創る ふるさと三郷」この計画にある水と緑の出会いはどこにあるのですか、教えていただきたいと思えます。

私は、この問題について、葛西土地改良区に伺いましたところ、土地改良区でも用水路としての役割については、むしろ現状の幅員は必要なく、水田面積がなくなればその役割を終えてもよいといったことも聞きました。用水路については、土地改良区との関係もありますので、十分協議をし、都市河川としての整備計画を提示し、都市空間の一部という考えで整備をしていくべきと思えますが、土地改良区との間でどのような協議がなされているか、伺いたいと思えます。

現在、周辺の方々の自助努力によりまして整備されております。草刈りはむろん、土砂の回収等も行われています。早急に改良区と協議をし、都市河川としての整備計画を提示すべきと思えますが、担当部の考えを伺いたいと思えます。

以上で1問目を終わります。

議長（矢口雄二議員） 森忠行議員の質問に対する答弁を求めます。

最初に、美田長彦市長。

〔美田長彦市長 登壇〕

市長（美田長彦） 森議員のご質問に順次お答えいたします。

まず最初に、中川流域下水道の処理センター上部の整備についてでございますけれども、まず1の用地取得時、整備計画について県とどのような協議をしてきたのかと。

また、その後の協議についてでございますけれども、中川下水処理センター上部の整備に関しまして、当初、昭和52年9月に当時の市長が県知事へ要望書を提出しております。要望内容は、処理センター場内は夏季により一般市民に開放することとして、1つとして、可能な限り緑化し、運動公園・サイクリング道路・遊歩道施設を設置管理すること。2つとして処理センター完成時までの空地利用として、環境保全を考慮して運動施設を整備することを要望しております。これに対し、県の回答は、1つ目の要望については、施設内容については、今後検討します。2つ目については暫定的空地利用として貴市に開放しますとのことで、2つ目の要望につきましては、暫定利用として現在の番匠免運動公園がスポーツ関係団体を初め、多くの市民の方々に利用されております。

森議員のご指摘の問題は、1つ目の要望についてこの県とのやりとりの中で、今後、検討につきましては、当時市が要望している内容に近い形で検討されたものと思っております。その後、平成11年に県からいわゆるアーバンアクア計画と呼ばれる県下水処理場上部利用基本計画（案）が示され、利用方法の基本的な考え方について説明を受けました。その後、県と上部利用方法の検討・協議を行ってまいりましたが、平成12年3月に、県から上部利用のための基本整備については、下水道事業における環境対策施設整備の範囲内で行うとの当時の建設省からの指示と事業費の削減によりまして、事業におくれが出始めました。そして、翌年の4月には、この影響を受けて県の上部利用基盤整備事業の予算凍結について県から説明がありましたが、限られた中でどのような整備が可能かの協議をいたしました。そして、昨年度からこの協議の中で、アーバンアクア計画の内容を踏まえて、第1期暫定整備に工事着手しております。

次に、2の整備計画について市としての考えについてでございますけれども、埼玉県では中川流域終末処理場の上部利用関連工事として、第1期の工事が平成16年度中に終える予定と伺っております。上部利用計画としてのアーバンアクア計画は、埼玉県及び市において将来計画として保持しており、上部利用に向け環境対策整備事業として植栽を初め、芝張り等の修景施設の設置やあずまや・ベンチ等の休憩施設の設置、また、トイレや駐車場等の便益施設やフェンス門扉等の管理施設等の整備について現在埼玉県と協議中であり、市といたしましては、第1期整備分に当たる約6.9ヘクタールの上部利用施設の整

備について、財政上極めて困難な状況にあり、当面は多目的広場として利用したいと考えております。

続きまして、3の関係市町からの三郷市に対する迷惑料はについてでございますが、昭和55年12月に中川流域下水道の推進をはかる上で、その終末処理場の建設用地の確保が不可欠の要件であるという共通の認識に立ちまして、中川流域下水道事業推進協議会を構成しております11市6町で協議した結果、これを設置する三郷市に対して協力金を支出するとして、昭和56年度に6,000万円、昭和57年度に6,000万円、昭和58年度に8,000万円、合計2億円を関係市町から負担をしていただいております。そして、その後、さらに三郷市の要請によりまして、昭和59年から昭和61年にかけての3カ年に各1,000万円、合計3,000万円の負担をしていただいております。

最後に、4の処理センター全体の見直しを求めているかどうかについてでございますが、森議員ご指摘の処理槽を全部つくるのに、今後、相当の期間がかかるので、それまでの間、スポーツ施設として市が本格的な整備をすべきとのことでございますが、現在第8号の処理槽の整備に取りかかっており、第7号の処理槽から現在の2次処理に加えまして、さらに3次処理を行う高度処理施設を附帯させることとなったため、旧来の処理槽よりも建設する敷地面積が多く必要となることとあります。

また、県下水処理センターでは、建設に際しての資材を置くスペース等を確保することになり、処理槽の整備が進むにつれて、ますますいよいよスペースが手狭となることが予測されることを心配しているようであります。このような状況の中で、現在の番匠免運動公園の位置、あるいは面積を拡大する方向での本格的な整備は困難であると考えております。

続きまして、2つ目の包括予算制度導入についてお答えします。

全体としての考え方につきましては私からお答えし、行政評価制度の導入の細部につきましては、企画財政部長から答弁いたさせます。

包括予算制度につきましては、新しい財政コントロールの仕組みでして、各部への予算枠の配分と、各部への予算編成や職員定数を含めた組織編成等の大幅な権限移譲を行うとともに、各部が行った内部努力に対しまして、報奨金を - - 余り私は報奨金という言葉は好きではないんですけども、インセンティブですから、報奨金を与えるというものでございます。そして、実施した事業に対する行政評価をあわせて実施して、事業の有効性・効率性等を評価し、次年度予算に反映させるというものであります。包括予算制度が導入されますと、各部は部長の責任と判断で、各部の運営方針や行政評価に基づく内部での弾力的な予算執行が可能となります。すなわち、顧客であります市民に、より近い部が事業の効果性・有効性を検証して、スクラップした財源をより早くより効果的に予算化し、執行することが可能になります。

さらに、各部が努力して事業効果を上げた場合、その見返りとして報奨金を与えるという制度、これは個人的にということではなくて、効果があった分だけ、次年度予算に加算す

るとか、あるいは予算残額の使用権限をその部に与えるなど、そういうことを制度化することによりまして、各部は独自に創意工夫を始めて、ひいては、それが部間の競争を生み出すことにもなると思われます。このような市民サービスの向上につながると思われる制度につきましては、早急に検討してまいりたいと存じます。

次に、行政評価制度導入につきましては、概略的な説明を申し上げます。

本市は、今まで2次にわたる行政改革を進めてまいりました。その成果は約250項目について事務事業の見直しを行い、一定程度の成果をおさめることができました。これらの行政改革の成果と経験を踏まえまして、第3次の行政改革として諮問機関であります行政改革推進委員会からのご意見をいただく中で次の7項目を上げ、そのうちの6項目については、庁内職員による専門部会を設置し、今後1年前後をかけて数値目標の設定や実現方策などを検討してもらいまして、その報告を受けることとしております。この7項目を申し上げますと、まず第1番目に、行政評価システムの導入、2番目に、小学校の統廃合、3番目に、保育所の適正配置、4番目に、財政健全化対策の実施、5番目に、職員の適正配置、6番目に、審議会の見直し、そして7番目に、都市計画税の導入でございます。これらのうち、7番目の都市計画税の導入を除きまして6項目について専門部会を設置し、既に検討を開始しております。都市計画税の導入につきましては、既に一定の方向性の整理がなされておりますので、今回専門部会を設置いたしません。簡素で効率的な行政システムを目指し、行政改革に取り組んでおりますので、森議員ご提案の行政評価の導入の可能性は高いものと考えております。

続きまして、シルバー元気塾活動拠点の設置についてお答えいたします。

シルバー元気塾は、高齢者の健康維持、体力の向上を目的として推進しておりますが、この事業は単に健康維持だけではなく、仲間づくりや生きがいづくりも包含しており、参加型学習事業とも言えるもので、地域コミュニティ形成にも大きく寄与するものがあり、時代に即した事業であると考ております。元気塾の参加者数を見ますと、平成14年度では703名、平成15年度は900名と確実に増加しており、市民から好評を得ている事業であり、平成15年度予算につきましても厳しい財政状況の中、事業の拡充に向けた増額の措置をとっており、当市の目玉事業として位置づけております。今後、さらに進行する高齢社会にあって、市の行政施策の転換も余儀なくされていく実態を踏まえ、市基本構想・基本計画等において基軸とすべき施策であると考えております。

次に、2のいつまでもできる拠点と人材の配置をについてお答えします。

シルバー元気塾は、拠点施設を設けるよりも、身近な場所で講習を受ける方がより参加しやすいものと考え、これまでも順次会場をふやしてまいりましたが、本年度の予想を上回る応募状況を見ますと、会場の増設も限界に達していると判断せざるを得ない状況となっております。これに対応するには拠点施設を設けることも選択肢の一つであろうと思われます。現在、市内地域全体に広がる施設を活用して展開・推進しておりますが、今後のさらなる増加傾向を想定いたしますと、一施設の講座の複数展開、あるいは申し上げま

した拠点整備のもと、事業展開をすることも必要かと存じます。

また、人材に関しましては、平成 14 年度から指導者養成講座の内容を充実させまして人材の確保に努めており、元気塾の講師及び講師補助者が育成されてきております。いずれにいたしましても早期に元気塾の将来計画を検討し、来年度以降の事業推進に向け対応してまいりたいと存じます。

次に、3 番の全国に普及させる考えでございますけれども、去年は明石市、長崎県三和町を初め、多くの自治体の訪問を受けており、特に秩父郡の吉田町は元気塾を町内に普及させるため、本年度定期的に職員を派遣してきており、元気塾を積極的に研修しております。今後も自治体あるいは報道関係からの問い合わせには積極的に対応してまいりたいと考えております。

次に、新田用水路の整備計画について、私からは三郷市における河川整備の考え方について、総論的なお話をさせていただきたいと思っております。具体的な話につきましては、担当部長より行います。

三郷市における河川整備につきましては、第二大場川や下第二大場川を初め、二郷半用水路などの主要な用水路を三郷市緑の基本計画の中で、水辺と緑のシンボル軸として位置づけしておるところでございます。このようなことから、市といたしましては、三郷らしさをつくる河川の水辺空間を積極的に生かし、環境に配慮した整備や緑化を推進するとともに、水辺と一体となるオープンスペースの整備もあわせて図ってまいりたいと考えております。

以上です。

議長（矢口雄二議員） 次に、答弁を求めます。

大場隆雄企画財政部長。

〔大場隆雄企画財政部長 登壇〕

企画財政部長（大場隆雄） 包括予算制度導入の際、行政評価制度の導入の細部につきまして、答弁を申し上げます。

ご承知のように、全国的に行政評価制度の導入が高まっておりますが、その背景となっているものは、長引く不況と財政の危機的状況や情報化や少子・高齢化の進展による社会の変化への対応、または地方分権への対応、住民意識の変化への対応といったものが上げられます。全国の自治体では、約 65%の団体が導入に向けた取り組みがなされているとでございます。行政評価自体の定義としましては、広い意味では、現実の行政が行政の準拠すべき基本的諸原則に適合しているかを適切に判断すること。一般的には、行政の活動について、その業績や効果を測定することによりまして、次の政策等に反映させるものを指します。そこで、行政評価を幾つかの点で整理をしてみますと、まず評価の対象をどのように考えるかという問題がございます。これには3つのレベル



がありまして、政策の評価、施策の評価、事務事業の評価がございます。

また、評価の時点・時期の問題がございます。事前に行うのか、事中になるのか、事後評価になるのかがございます。そして、評価者、評価する主体の問題がありまして、これには内部評価、外部評価がございます。

次に、評価の手法としまして、数値目標や時間、あるいはお金の面、費用です。

さらに、評価の視点として、達成度、困難度、優先度のどの指標をとるかという問題がございます。行政評価制度につきましては、今申し上げました事柄等を踏まえまして、市長が申し上げましたように、第3次行政改革の一環として、その導入に向け検討を開始したところでございます。この行政評価制度の導入は、基本的には、先ほど申し上げました行政の活動についてその業績や効果を測定することにより、次の政策等に反映させることが目的となるものでございます。具体的には予算編成、職員の配置などへどのように反映させるか、また、市民からの視点をどのように取り入れ、情報の開示をどうしていくかなどの問題もでございます。この制度の導入により、これまで以上に行政の説明責任、透明性の確保や行政の効率化が図られ、また、市民の満足度に的確にこたえる意味からも大きな効果があるものと考えております。

以上でございます。

議長（矢口雄二議員） 次に、山崎利吉建設部長。

〔山崎利吉建設部長 登壇〕

建設部長（山崎利吉） 新田用水の整備計画につきまして、順次お答え申し上げます。

この新田用水路につきましては、本市にとりまして、二郷半用水路と並ぶ用水路でございます。全長約7キロほどの水路でございます。この水路は、既に6キロほど整備が完了いたしているところでございます。平成13年度、平成14年度におきまして、国営利根水利中央事業によりまして埼玉県が前間小北側から吉川市境までの一部区間の工事を実施いたしたところでございます。

ご質問は、第2学校給食センターから市助境までの1キロほどの区間の素堀水路の用水のことかと存じます。この区間につきましては、未整備の区間になっているところでございます。ご承知のように、底地を含めた用水路全体の管理を葛西用水土地改良区が行っているところでございます。この用水路の現況からいたしますと、基本的には整備の必要性はあるものと認識をいたしているところでございます。

次に、土地改良区との話し合いの経過についてでございますが、土地改良区との話し合いの中におきましては、お話にもございましたように、この地域が素堀水路から用水を取水している水田が減少していること。

さらには、家庭の排水が流れ込んでおりますことから、この水路が農業用水としての

機能面等の課題があるところでございます。このようなことから土地改良区といたしましては、用水本来の機能面等々を踏まえ、今後の整備は困難であるというふうに伺っているところでございます。

次に、親水都市河川としての整備計画でございますが、この水路につきましては、ただいま申し上げましたような現況の中で、葛西用水土地改良区でありますことから、底地を含めた課題が残されているところでございます。いずれにいたしましても、二郷半用水路と同様に親水性を持った水と緑のネットワークの可能性などを含め、今後関係部課によりまして、その課題を整理しつつ、さまざまな角度から検討する必要があるものと存じておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

議長（矢口雄二議員） 森忠行議員。

9番（森忠行議員） お答えありがとうございました。

まず、中川の下水処理の関係なんですけれども、先ほど私、質問でも申し上げましたように、当初、我々地権者として説明会を受けたとき、将来はクローズ型の施設にして、悪臭を閉じ込めて上をデッキにして、そこには運動公園をつくるんですよというような私の記憶ですと絵図面を見せられたのではないかなと思います。埼玉県の情報公開で当時の資料ありますかと言いましたら、1日中探してくれたんですけども、ありませんということでした。ただ、埼玉だよりという冊子の中に一番裏のページです、埼玉地方版というところに、中川流域下水道のこういう、私にとってありまして、運動公園の整備計画が絵図面として発表されたわけです。ですから、今さら何を言うんですかというのが、私の本音のところなんです。

62ヘクタールの買収がありまして、その中で、これはこの地域は彦成土地改良区という、この買収の直前に土地改良区事業が行われたんです。昔はもう小さな入り組んだ田んぼ一帯だったんですけども、それを4メートル、6メートル、8メートルと、こういう農道にしまして、4メートル、6メートルには用排水を分離したそういう基盤整備事業が行われました。この過程で既に減歩をされたわけです。当時として、およそ7%の減歩をされました。この62ヘクタールのうち、7%減歩された、整備された公共用地というのが、8万7,000平米近くありました。これは、当然県が買収をかけたので、これも当然買収面積になったわけなんですけれども、それは今申し上げましたように、道路水路分ですので、民地ではありません。その土地が三郷市の方にお金が入ったんです。これが8万7,000平米弱ありまして、そのお金が21億5,795万円、我々が7%の減歩をして残ったその土地が、21億5,795万円三郷市に入りました。いい時代だったんでしょうね、このお金は当時、市庁舎建設をしようとして - - この建物ですね、これを建てようということで計画されていまして、この庁舎建設が37億5,000万円かけているんです。そのうちの21億円が366名の地

権者の方々の減歩をされた土地と、こう言っても過言でない、全体の建設費の総額 57%を地権者が負担したと、こういう言い方もできるわけです。

そういうことを考えますと、地域に開かれた運動施設をつくろうと、そういう計画で始まった事業ですので、当然三郷市としては、埼玉県もいろいろ事情があるでしょうけれども、それは健忘症にかからず、きちっと話をすべきではなかったのかなと、そう思います。

今回の県の事業を聞きますと、私が下水道の担当者に聞いた話では、6.9ヘクタールをおよそ16億円かけて整備をすると。覆土をするということです。その上に先ほど私、申し上げましたように芝生広場と植栽のみと、こういうことなんです。これですとせつかく16億円もかけるんですから、ぜひ我々の当初の三郷市に約束したことを実行してもらいたいと、これはやはり強く三郷市としても言うべきではないかと思えます。

それで、埼玉県に下水処理場、何カ所かあるわけですがけれども、こちらは中川処理センターで、和光市に荒川右岸という処理場があるんです。デッキができてるのは、荒川右岸とこの中川処理センターなんです。荒川右岸も整備工事を始めようという動きがあるんです。そこでは、和光市のそういうスポーツ公園整備計画というのが基本計画にあったということですがけれども、和光市ではそこに自前のお金を投入して、県と一緒に硬式の野球場と軟式の野球場、それに大と小のサッカーグラウンドにテニスと、そういう計画を進めようとしているんです。ですから、埼玉県の方でもお金がないということで、いろいろあるわけですが、三郷市が少しお金を出しますので一緒にやりませんか、百歩譲って、そういうことも計画してもいいのではないかと思うんです。先ほど市長の話ではなかなかできないような話ですがけれども、大変残念だと思います。工事はまだこれからですので、再度そういうことを要望してもいいのではないかなと思いますので、ぜひお願いしたいと思えます。再度、答弁をお願いします。

それと私、中川処理センターの現状を見ますと、7系列完成して8系列目に入っているわけですがけれども、8系列目からは、最近環境問題がうるさいので、高度処理をやっていくという、それまでの以前のやり方なんですけれども、そういう高度処理は第3次処理をやるという方向で施設はもうできているわけですがけれども、実際問題として、果たして流域下水道の処理センター、予定どおり全部の施設が完成するのだろうか。これは、大変疑問を持たれております。話を聞きますと、1系列、3年ないし4年かかるというんです。20系列としても残り12系列、3年かかって予算がきっちりついて順調に工事が進んでも36年、場合によってはもう40年、50年という年月がかかると、そう言われております。国土交通省のホームページを見ますと、もう流域下水道については、少し考え方を換えようではないかという、そういう検討委員会がもうできて検討しているわけです。そうしますと、40年かかって果たして完成するのかなと、これはかなりクエスチョンマークだと思います。そうなりますと、私今、デッキの問題を話しましたがけれども、全体的な計画を県と十分話をして、将来使わない30年先のことをじっと待っているのではなくて、その間三郷市にリースするなり無償で貸すなり何かして、利用させてくれないだろうか、そうい

う交渉はもうやる時期が来ているのではないかと思うんですけれども、そういうこともぜひ県との間で話を進めていただきたいなど、そう思います。

次に、包括予算のことについて再質問させていただきます。

私、足立区に行きましてお話ししまして、私の認識が、足立区というイメージが変わりました。担当の方は、財政課長さんはとても若い方で、83%全部分配してしまって、果たしてお金が間に合うのかなと、むしろ心配するぐらいの思い切りなんです。そのかわり、各部長さんが猛烈な勉強を始めた。当然、部長の権限でできますからいい面がたくさんあるわけで、物すごい勢いで勉強を始めて、えっということも多々あると、そういう話を聞きました。

昨年、既に衛生部と環境清掃部という2つの部でテストケースで初めてやったんです。これが結果的に環境清掃部では3億4,000万円の黒字になった。あるいは衛生部では風疹の予防接種の事業があるわけですが、風疹を受けない方もいるということなんですけれども、従来でしたらそういう方に対しては、ダイレクトメールを打って終わり、こういうことだったんですけれども、女性の職員の方が追いかけてちゃんとやりましょと、何かこういう提案があったということのようで、部長が即判断して、追いかけて風疹の接種ができた、こういういいことが、新しい今まででできなかったようなことができましたというお話もありました。

まさに、市民の要望に的確にこたえられる事業がそういうことによって可能になったと、そのお話を聞きまして、私もびっくりしましたけれども、先ほど市長さんも何か市民という言葉でなくて、お客という言葉を使いましたけれども、まさに足立区の資料の中にも顧客なんです。市民ではなくて顧客等の要望にこたえていくというのが行政のあり方と、こういう言葉を使っているわけで、まさに市民サイドに立って、近くなればなるほど、こういうことの行政ができるようになっていくのではないかと思いますので、ぜひこの包括予算制度というんですか、全面的に採用しなくても、庁内権限移譲でもいいですから、それをぜひやっていくべきではないかと思います。再度、お答えをお願いしたいと思います。

それと、行政評価なんですけれども、やはり実際行政をやっているのは、職員の皆さんなんです。職員の皆さんが自主性だとか、それを生かせる体制ということが、大変大事なことだと思います。足立区の話聞いても、むしろ移しまして各部でやったことによる、やったこと自体が一つの行政評価につながったと、そういうような言い方もしていますので、そこではむだも省けるし、やる気も起こりますので、そういう権限を移譲することによって、結果的には行政評価にもつながっていくと、そう思います。ただ、内部だけの問題ではありませんので、説明責任であるとか、あるいは公開とか、そういう問題はありますので、先ほど前向きに検討するというお話でしたけれども、いつごろという年次がわかれば、お答えいただきたいと思います。

あと、元氣塾は私、今さら何度も言うことはないんですが、ただ、学校統廃合に絡めて、元氣塾の拠点をつくったらどうかという提案をしたいと思います。場所は、瑞沼小学校と

さつき小学校というのがとても近いんです。わずか 200 メートルぐらいの範囲内でありますので、その生徒数の年次を教育委員会が出した資料を見ますと、平成 18 年には瑞沼小学校 162 名なんです。さつき小学校も 162 名なんです。まさに統廃合の格好の地域ではないかと思えます。敷地面積が 1 万 5,000 平米ありまして、体育館、プールがありますので、シルバー元気塾が目指す施設には適任と。そのほか大きな教室がたくさんありますので、多目的な利用ができるのではないかと思います。私の近所にしいのみ学園があるんですけども、あそこの子どもたちが、あの狭い中で昼休みにソフトボールをやっているんです。そんな惨めな環境でやらせるのではなくて、もっと広々としたところでやってはいかがでしょうか。そういう利用も、そういう活用もできるのではないかと思いますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。再度、お答えできればお願いしたいと思います。

それと、最後になりますけれども、新田用水なんですけれども、土地改良区の方では先ほども話がありましたけれども、もう要らないと、田んぼがなくなればもう要らないんだよと、埋めてしまいたいんだという話もあるんです。ただ、実際は家庭下水排水路として使っているのではないですかと。ですから、整備だったら三郷市が考えてくださいよというのが土地改良区の話なんですけれども、ただ土地がありますので、環境整備ということを考えれば、市全体のことを考えれば、土地改良区と一緒に整備をしていくと、そういうこともとても大事なことなので、ぜひ話し合いをしたいと思う。担当の所長さんが言っていますので、ぜひ伺いして、お茶飲みながら話でもしてください。でない、どうもどこへ行っても三郷市が忘れられてしまうような気がしますので、ぜひそういう機会をたくさん設けて話を進めていただきたいと思います。これは答弁、結構です。

以上です。

議長（矢口雄二議員） 森忠行議員の 2 問目に対する答弁を求めます。

最初に、美田長彦市長。

市長（美田長彦） 森議員の再度のご質問にお答えいたします。

まず最初に、流域下水道処理センターの上部利用でございますけれども、ただいま見せていただいたのは、それ、いつのかわかりませんが、恐らく昭和 52 年以降ではないかなというふうに思います。と申しますのは、まず空き地を利用させてもらいたいということは、私が県議のときに県と交渉しまして、そしてその申請を市長に出してもらってくれということで、当時の白石市長から県知事あてに申請をしていただきました。そのとき県が想定していたのは、今の番匠免の運動公園のところ、言うなれば、この要望の中の 2 の方を想定しておりまして、1 については恐らく想定していなかったのではないかと思います。ただ、この昭和 52 年に要望書を出しまして、それからその上

部についても検討しようということが進んだものというふうに解釈しておりますが、その後の交渉については、私どもは把握しておりません。

最近になって、アーバンアクア構想が出ております。その中で、上部は議員はただ芝を張ってそのままというような感じでお話ございましたけれども、あそこは芝を張った上でサッカーグラウンドにする予定でございます。ですから、芝のサッカーグラウンドということによっております。そして、実は芝を張らないで多目的、何でも使えるようにということ考えたんですけれども、上部のために芝でも張っておかなければ、風が吹いたときにその砂が飛んでしまう、そうすると周辺にいろいろな影響を及ぼすということで、やはり芝を張らせてもらいたいということで話が来ております。その上で、サッカーグラウンドにしましょうと。これは、第一義的にでございます。将来的にはその周辺をさらに整備した上で、公園をつくっていく、そういうような今、計画をしております。

包括予算につきましては、現在でも市としては、道路の補修、それから水路の整備などについては包括で出しております。何せ自由になるお金が非常に市の場合少なく、なかなか難しい点もあろうかと思えます。足立区のように1,200億円ぐらいあれば自由になるお金も大分あると思うんですけれども、三郷市の場合は非常に福祉の予算が多いですから、どうしても枠がはめられているところが多く来ています。ですから、自由にならないという点もあろうかと思えますが、でも、先ほど申し上げましたように、これにつきましては、さらに担当で検討していきたいというふうに考えております。

議長（矢口雄二議員） 大場隆雄企画財政部長。

企画財政部長（大場隆雄） 行政評価制度の実施時期についてのご質問でございますが、進め方としては、一般的に3段階で進めると言われております。企画の段階、試行の段階、そして実施の段階という考え方がございます。通常2年から3年とも言われておりますけれども、行革推進委員会の方からもスピードアップを図るよというご意見をいただいております。現在、部会で検討中でございますが、できるだけ早く実施できるように作業を進めたいと考えております。

以上でございます。

議長（矢口雄二議員） 以上で森忠行議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。